

福島町有害鳥獣減容化処理施設完成

令和6年4月に有害鳥獣減容化処理施設の稼働が開始します。

福島町では、エゾシカなどの有害鳥獣による農林業の被害対策として、福島町有害鳥獣駆除員の尽力により多数の有害鳥獣が捕獲されていますが、その解体処理が大きな身体的負担となっております。

当処理施設では、微生物による働きを利用し、科学的に水と炭酸ガスに分解して自然に還することができる減容化処理装置を国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して導入しております。

80℃以上の温度で微生物を活性化させることで、外革や剛毛、骨を極限まで分解し臭気などの発生を最小限にする装置となっております。この減容化処理装置を利用することで、有害鳥獣捕獲活動をさらに推進し、農林業被害および生活環境被害の軽減を図ります。

この減容化処理装置は、福島町が北海道で初導入となります。



▲字千軒：衛生センター敷地内 施設全景



▲減容化処理装置



▲保管用冷凍庫



▲捕獲個体投入イメージ